

特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更について

《用語説明》

特定教育・保育施設…市町村が施設型給付費を支給する施設として確認する認定こども園、幼稚園、保育所

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 類型変更による利用定員の設定 1 件

(1) 事業者からの申出内容

①小樽中央幼稚園

令和9年4月より、現在の幼稚園から認定こども園（幼稚園型）としての類型変更を予定しており、それに伴う利用定員の設定について申出があったもの。

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	20	20	20	—	—	—	—	—	—	60
R5～R7 平均入所児童数	21.0	13.7	16.3	—	—	—	—	—	—	51.0
R8.6.1現在入所児童数	5	15	12	—	—	—	—	—	—	32
変更後利用定員	10	7	15	0	0	10	3	3	2	50
利用定員増減	△10	△13	△5	0	0	10	3	3	2	-10

(人)

(2) 申出内容の確認

認定こども園化に伴い、保育のニーズに対し、2号定員は3・4歳児各3人、5歳児2人の計8人とし、3号定員は2歳児10人とする。

1号定員の直近入所児童数は、3歳児5人、4歳児15人、5歳児12人であるが、新規入所数は多く見込まれないことから3歳児10人、4歳児7人、5歳児15人とする。

以上から、1号定員は60人から32人、2・3号定員は18人として設定し、北海道へ認可の申請を進めてもらうこととしたい。

2 利用定員変更（増員）の申出 2 件

(1) 事業者からの申出内容

認定こども園2か所より、以下のとおり、令和9年4月からの利用定員の変更（増員）の申出があったもの。

①認定こども園愛育保育園

令和9年4月より以下のとおり利用定員増（3号定員）の申出があったもの。

(人)

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	3	3	4	3	5	8	10	8	6	50
R5～R7 平均入所児童数	—	—	—	7.0	8.7	9.0	9.7	8.7	9.0	52.0
R8.6.1現在入所児童数	1	0	0	4	10	8	6	9	6	44
変更後利用定員	3	3	4	6	10	10	10	8	6	60
利用定員増減	0	0	0	3	5	2	0	0	0	10

②認定こども園杉の子保育園

令和9年4月より以下のとおり利用定員増（1号定員）の申出があったもの。

(人)

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	3	3	3	6	8	8	8	6	4	49
R5～R7 平均入所児童数	—	—	—	9.0	11.0	8.3	5.7	5.3	6.3	45.7
R8.6.1現在入所児童数	6	3	0	3	10	10	6	3	4	45
変更後利用定員	3	3	4	6	8	8	8	6	4	50
利用定員増減	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員増の申出があった2認定こども園について、愛育保育園は3号の利用希望者が多く、また、杉の子保育園は1号の利用希望や問合せが多いことから、それぞれ申出のとおり変更するものとした。

3 利用定員変更（減員）の申出 3件

(1) 事業者からの申出内容

認定こども園2か所、幼稚園1か所の計3か所より、以下のとおり、令和9年4月からの利用定員の変更（減員）の申出があったもの。

①認定こども園さくら幼稚園

1号定員の過去3年平均入所児童数は、3歳児24.3人、4歳児13.3人、5歳児14.3人の計51.9人であるが、直近の入所児童数は3歳児10人、4歳児16人、5歳児14人の計40人となっており、今後新規入所数は多く見込まれないことから、3歳児13人、4歳児11人、5歳児16人の計40人へ減とするもの。

2号定員の過去3年平均入所児童数は、3歳児24.7人、4歳児27.3人、5歳児30人の計82人であるが、3歳児の直近の入所児童数は18人、4・5歳児各28人の計74人で

ある。現在の3歳児が進級後、新規入所数は多く見込まれないこと、転園希望があることから3歳児17人、4歳児18人、5歳児28人の計63人へ減とするもの。

3号定員は、ニーズが高いことから26人から27人へ増とするもの。

(人)

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	15	15	15	2	8	16	22	23	29	145
R5～R7 平均入所児童数	24.3	13.3	14.3	4.0	10.3	17.0	24.7	27.3	30.0	165.3
R8.6.1現在入所児童数	10	16	14	2	10	17	18	28	28	143
変更後利用定員	13	11	16	3	9	15	17	18	28	130
利用定員増減	△2	△4	1	1	1	△1	△5	△5	△1	△15

②認定こども園手宮幼稚園

1号の過去3年平均入所児童数は、3歳児12.3人、4歳児9.3人、5歳児9人で計30.6人である。直近の入所児童数は、3歳児3人、4歳児6人、5歳児9人の計18人となっており、今後も新規入所者数は多く見込まれないことから、1号の利用定員を35人から10人減の25人とするもの。

2号の利用定員の変更はない。

(人)

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	11	12	12	—	—	—	5	5	5	50
R5～R7 平均入所児童数	12.3	9.3	9.0	—	—	—	6.3	5.0	6.0	48.0
R8.6.1現在入所児童数	3	6	9	—	—	—	2	5	2	27
変更後利用定員	7	9	9	—	—	—	5	5	5	40
利用定員増減	△4	△3	△3	—	—	—	0	0	0	△10

③長橋幼稚園

過去3年平均入所児童数は、3・4歳児9.3人、5歳児12.7人で計31.3人であるが、直近の入所児童数は、3歳児0人、4歳児8人、5歳児8人の計16人となっており、現在の4歳児が卒園する令和9年度末で閉園予定であることから、定員数15人へ変更するもの。

(人)

区分	1号			合計
	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	10	10	10	30
R5～R7 平均入所児童数	9.3	9.3	12.7	31.3
R8.6.1現在入所児童数	0	8	8	16
変更後利用定員	0	0	15	15
利用定員増減	△10	△10	5	△15

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員減の申出があった長橋幼稚園については、令和9年度末で閉園予定であり、認定こども園2園については、直近の入所児童数は利用定員を下回るか、新年度以降下回る見込みであることから、それぞれ申出のとおり変更するものとする。

4 利用定員変更（歳児別のみ）の申出 2件

(1) 事業者からの申出内容

認定こども園2か所より、以下のとおり、令和9年4月からの利用定員の変更について申出があったもの。なお、この申出については、合計の利用定員数に変更はなく、歳児別の定員数を変更するもの。

①認定こども園かもめ保育園

1号の利用希望や問い合わせが多いことから利用定員数を6人から10人とし、2号の利用定員数は、今後新規入所数は多く見込まれないことから41人から37人とするもの。

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	2	2	2	6	12	12	13	13	15	77
R5～R7 平均入所児童数	1.3	0.3	0.7	9.0	11.7	13.3	12.7	13.7	12.7	75.3
R8.6.1現在入所児童数	3	2	1	4	9	10	9	12	15	65
変更後利用定員	3	3	4	6	12	12	12	12	13	77
利用定員増減	1	1	2	0	0	0	△1	△1	△2	0

(人)

②認定こども園ゆりかご保育園

1号の利用希望や問い合わせが多いことから利用定員数を7人から10人とし、2号定員入所児童で、2号から1号への変更利用希望があるため利用定員数を34人から31人とするもの。

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	4	2	1	8	8	8	12	12	10	65
R5～R7 平均入所児童数	3.0	1.7	1.0	6.0	9.3	9.7	8.7	7.3	7.0	53.7
R8.6.1現在入所児童数	1	0	3	5	8	8	12	10	8	55
変更後利用定員	5	3	2	8	8	8	11	10	10	65
利用定員増減	1	1	1	0	0	0	△1	△2	0	0

(人)

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員減の申出があった2認定こども園について、利用ニーズによる変更となっていることから、それぞれ申出のとおり変更するものとする。

今回の利用定員の設定・変更について、本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策は、全市域で確保することとしており、全体の需要量に対しての確保方策に影響はない。

のとして、各申出のとおり利用定員の変更を行いたい。なお、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合などには見直しが求められることから、今後も適正な定員の調整に努めていく。

(参考①) 今回の変更に伴う市内幼稚園等（認定こども園の1号含む）の令和9年4月の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
	R8	R9	R8.6.1 現在	R9.4.1		
1号認定	21	21	816	766	△50	中央幼△28（認可化） 手宮幼△10 かもめ4 さくら幼△5 長橋幼△15 ゆりかご3 杉の子保1
合計	21	21	816	766		

(参考②) 今回の変更に伴う市内保育所等（認定こども園の2,3号含む）の令和9年4月の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
	R8	R9	R8.6.1 現在	R9.4.1		
2号認定	29	29	823	794	△14	中央保 2号△19、3号△6 かもめ 2号△4、3号0 さくら幼 2号△11、3号+1 ゆりかご 2号△3、3号0 愛育 2号0、3号+10 中央幼 2号+10、3号+8
3号認定			604	619		
合計	29	29	1,427	1,413		